

計 画 等 の 案 の 概 要

名 称	静岡県地域外交基本方針の改訂		
公表するもの	静岡県地域外交基本方針＜改訂版＞（案）		
県民意見の募集	☒ 有 ☐ 無	有の場合はその募集期間	令和7年11月18日（火）～令和7年12月7日（日）
担当課等名	企画部 地域外交課 地域外交戦略班 電話番号 054-221-3254		
総合計画における位置づけ	政策12 世界の人々との交流の拡大 12-2 地域外交の深化と通商の実践 （1）地域外交の推進 （2）世界の様々な国・地域との多様な交流		
審議会等の名称	—		
1 趣旨 本県では、平成24年6月に、地域外交を戦略的に展開するための基本方針（静岡県地域外交基本方針）を策定しました。本基本方針は、総合計画の分野別計画に位置づけていることから、次期総合計画の策定に当たり、本県を取り巻く状況や、国際情勢の変化等を踏まえた改訂を行います。 2 骨子 （1）方針の期間 2028（令和10）年度まで （2）主な特徴 ・令和6年12月に本県が友好協定を締結したグジャラート州をはじめ、人口が世界最多で、今後高い経済成長が見込まれるインドとの連携を早期に軌道に乗せ、協定締結効果の最大化を図ります。 ・人口減少や少子高齢化に伴い、県内経済の成長が鈍化する中、本県の活力を維持・伸長するため、令和7年6月に都道府県として初めて加盟したUCLG（世界都市自治体連合）の活用や、本県との交流の土台があり、今後の経済成長が見込まれ、将来の本県の産業振興に寄与する新興国との新たな連携にも取り組み、海外の持つ活力を本県に取り込むための施策を加速させます。 ・これまで築いてきた交流先との関係を踏まえつつ、重点的に行うべき取組を精査した上で、従来の重点国・地域ごとに取組を定める考え方から、取組ごとに重視する国・地域を定める考え方に転換します。 （3）概要 1 改訂の考え方 2 基本方針の位置づけ 3 推進期間 4 地域外交に関連する県内の状況等 5 地域外交の目的と基本理念 6 体系 7 推進体制			